

事業報告書	140
財産の状況	156
・貸借対照表	156
・損益計算書	157
・剰余金処分に関する書面	157
・基金等変動計算書	158
・重要な会計方針	160
・注記事項	162
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告	167
・債務者区分による債権の状況	168
・リスク管理債権の状況	168
・貸付金等の自己査定状況	168
・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	168
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	169
・実質純資産額	169
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	170
・有価証券の時価情報(会社計)	170
・金銭の信託の時価情報(会社計)	172
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	173
・株式の保有状況	177
・経常利益等の明細(基礎利益)	178
・基礎利益の内訳(三利源)	178
業務の状況を示す指標等	179
主要な業務の状況を示す指標等	179
・年換算保険料および契約件数	
・契約高	
・商品別保有契約高および新契約高	
・保障機能別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・異動状況の推移	
・社員(ご契約者)配当の状況	
保険契約に関する指標等	190
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	
・未だ収受していない再保険金の額	
・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	
経理に関する指標等	192
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・責任準備金残高の内訳	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	
・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・保険料明細表	
・収入年度別保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
・借入金等残存期間別残高	
・四半期情報等	
資産運用に関する指標等	199
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	

・主要資産の平均残高(一般勘定)	
・資産運用収益明細表(一般勘定)	
・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・有形固定資産明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分益明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表(一般勘定)	
有価証券等の時価情報(一般勘定)	210
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	
・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)	
特別勘定に関する指標等	216
特別勘定資産残高の状況	216
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	
個人変額保険(特別勘定)の状況	216
・保有契約高	
・資産の内訳(個人変額保険特別勘定)	
・運用収支状況(個人変額保険特別勘定)	
・有価証券の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
・金銭の信託の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(個人変額保険特別勘定)	
変額個人年金保険(特別勘定)の状況	219
・保有契約高	
・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳	
・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況	
・有価証券の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)	
・金銭の信託の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(変額個人年金保険特別勘定)	
団体年金保険(特別勘定)の状況	220
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況	
・特別勘定第1特約(総合口)の状況	
・特別勘定第1特約(投資対象別各口)の状況	
保険会社およびその子会社等の状況	222
保険会社およびその子会社等の主要な業務	222
・平成27年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
保険会社およびその子会社等の財産の状況	223
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結基金等変動計算書	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・内部統制報告書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・財務諸表の適正性に関する確認書	
・リスク管理債権の状況	
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
・セグメント情報	

平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) **事業報告書****1. 保険会社の現況に関する事項****(1) 事業の経過および成果等****【経営環境】**

平成27年度の日本経済は、内外需とも確たるけん引役不在のなか、停滞局面が続きました。また、金融市場では、世界景気の減速懸念や、原油安等による投資家のリスク回避姿勢の強まりから、年末以降株安・円高が進んだほか、長期金利は1月に日銀がマイナス金利政策を発表したことを受け、マイナス圏まで低下しました。

【明治安田NEXTチャレンジプログラムへの取組み】

平成26年4月から、3ヵ年計画「明治安田NEXTチャレンジプログラム」(「中期経営計画」+「感動実現プロジェクト」)に取り組んでいます。本プログラムでは、企業価値を着実に向上させるとともに、次の10年においても財務基盤の健全性を確保しつつ、収益規模を継続的に維持・拡大できる基盤を作るため、ブランド戦略・成長戦略の推進と、これらの戦略を支える経営基盤の強化に取り組んでいます。

【分野別の当年度の主な取組み】**<ブランド戦略>**

ブランド戦略では、MYライフプランアドバイザー(営業職員。以下、「アドバイザー」と記載)による対面サービス等の「アフターフォロー」の価値を訴求することを通じ、競合他社・競合チャネルとの違いを明確にするとともに、企業認知度や好感度の向上をめざしています。

具体的な取組事項として、総合保障商品「ベストスタイル」のご加入者にアフターサービスメニュー等を解説した冊子「安心ロードマップ」をお届けしているほか、ご契約の定期点検を通じた、ご契約内容及各種手続き有無の確認、ご要望の把握等により、お客さまのご意向に沿ったアフターフォローの実践に取り組んでいます。

また、超高齢社会の進展と当社ご契約者の今後の高齢化等をふまえ、平成27年4月に「MY長寿ご契約点検制度」を創設し、ご契約者のご連絡先と各種手続きの有無を能動的に確認しています。

一方、平成27年1月から当社がJリーグのタイトルパートナーとなったことを受け、全国の3本部・73支社が、「明治安田生命Jリーグ」所属の全52クラブ等とスポンサー契約を締結し、Jクラブ等の応援を通じた地域社会の活性化や、小学生向けサッカー教室等を通じた子どもの健全育成等の取組みを強化しています。

これらのブランド戦略に関する諸取組みについては、テレビCM、新聞広告、Web広告等の各種媒体を通じて効果的に周知することで、当社の認知度・好感度向上を図っています。

<国内生命保険事業の成長戦略>**(個人営業)**

アドバイザーチャネルにおいては、医療・介護等の第三分野商品をはじめとする平準払保障性商品の販売拡大と強固な販売サービス態勢の構築に取り組んでいます。

商品面では、医療環境の変化やお客さまのライフサイクルの変化にあわせて保障内容を毎年柔軟に見直すことができる医療保障商品「メディカルスタイル F」を平成27年6月に発売したほか、同年8月には、死亡保障に介護保障を組み込んだ一時払介護終身年金保障保険「パイオニアケアプラス」、無配当とすることで保険料負担を軽減し受取率を高めたこども保険「明治安田生命つみたて学資」の2商品を発売し、商品ラインアップを拡充しました。また、一時払終身保険については、市中金利の状況等をふまえ、予定利率見直しを実施しました。

販売サービス態勢面では、平成27年4月にアドバイザー制度を改正し、入社5年以内のアドバイザーを中心に新規のお客さまの拡大に対する評価を引き上げたほか、都市部での集約育成組織の新設や育成支援要員の増強等により、アドバイザーの育成態勢のさらなる充実を図っています。また、都市部においては、同年4月に新卒のアドバイザーチャネル(MYRA)を創設し、マーケットでの競争力とお客さまサービス態勢の強化に取り組んでいます。こうした取組みにより、アドバイザー数は3万人を上回る水準で推移しており、販売サービス態勢の強化が進んでいます。

販売面では、「カスタマー・リレーションシップ・マネジメント」等の考え方に基き、新たな見込客を創出する「創客(S)」、潜在的なお客さまのニーズの顕在化を図る「アプローチ(A)」、お客さまのご意向・ご要望をふまえた「提案(T)」という一連の活動を「SAT販売方式」として体系化し、アドバイザーの標準活動として定着を図っています。

また、Jリーグとのタイトルパートナー契約等を活用したイベント・キャンペーンに加え、相続をはじめとした各種セミナーの開催、Web等を活用したプロモーションの展開等を通じて、新たなお客さまとの接点拡大に取り組んでいます。

(代理店営業)

銀行をはじめとする金融機関窓口販売では、終身保障・相続対策ニーズや安定的な資産運用ニーズに対応した一時払終身保険のほか、お客さまの多様なニーズにあわせた商品を提供しています。平成27年11月には死亡保障に介護保障を組み込んだ一時払介護終身年金保障保険、平成28年1月には平準払増終身保険を発売し、商品ラインアップを拡充しました。加えて、平成27年4月には、支社における営業職制を見直し、地域金融機関に対する営業支援態勢を強化することで、取扱金融機関の拡大に取り組んでいます。

なお、一時払終身保険については、市中金利の状況等をふまえ、取扱金融機関ごとの販売量上限枠の設定による販売量のコントロールや予定利率の見直しを実施しています。

法人代理店や税理士代理店等については、委託先の拡大および関係強化を通じ、法人マーケットの開拓を進めるとともに、代理店への教育・支援を推進しています。

(法人営業)

団体保険については、制度改善や付加価値サービス等の提案を進めるとともに、制度未導入団体への新設や既導入団体における加入者数増加に向けた対策を推進しています。

また、第三分野商品の販売拡大に向け、平成28年4月引受開始の医療新特約の導入提案を進めています。

団体年金については、多様化するお客さまの運用ニーズにあわせ、特別勘定での受託および媒介業務を通じた投資顧問子会社商品のコンサルティング販売を推進しています。なお、平成28年2月以降は、日銀のマイナス金利導入による国内金利の大幅な低下をふまえ、団体年金一般勘定での引受については慎重に対応しつつ、資産残高を維持しています。

このほか、法人営業が持つ顧客基盤とノウハウを活かし、アドバイザーの職域基盤開拓等を推進しています。

(事務サービス品質の向上)

個人保険分野では、お客さまの視点から事務サービスを抜本的に見直す「事務サービス改革」に取り組んでいます。具体的には、電子請求書での手続きが可能な保全手続きを順次拡大し、アドバイザーによる対面でのご請求手続きを推進することで、迅速かつ簡便なお手続きを実現しています。加えて、保険金・給付金等のご請求手続きの簡素化およびお支払いの迅速化、保険金等の未請求契約に対するご請求勧奨、ご高齢のお客さまに配慮した事務取扱ルールの見直しに取り組むとともに、ご契約者と連絡が取れなくなった場合に備え、特にご高齢のお客さまに第二連絡先の登録をおすすめしています。また、前述のとおり、平成27年4月に「MY長寿ご契約点検制度」を創設し、長寿の節目を迎えられるご契約者のご連絡先と各種お手続きの有無を確認しています。

さらに、保険引受業務を抜本的に見直す「アンダーライティング改革」においては、保険引受範囲を拡大するとともに、平成28年1月から新契約申込み手続きの電子化を開始するなど、より幅広いお客さまへの生命保険サービスの提供をめざしています。

一方、企業保険分野でも、お客さまの利便性および満足度のいっそうの向上をめざし、事務サービスを抜本的に見直す「法人事務サービス改革」に取り組んでいます。この中で、団体窓口の事務効率化を図るため、平成27年4月からインターネットサービス「MY法人ポータル」の運用を開始しました。さらに、ご請求手続きの事務取扱ルールの緩和、保険金・給付金等の支払事務システムの高度化に継続的に取り組み、迅速かつ確実にお支払いするための態勢整備を進めています。また、ご高齢のお客さまに配慮し、終身年金お受取時の事務を簡素化したほか、「ご契約内容のお知らせ」や「年金のしおり」等をわかりやすく改訂しています。

<国内生命保険事業以外の成長戦略>

海外保険事業については、5カ国6社の既存投資先の業績は概ね事業計画に沿って推移し、平成27年1-12月期の税引前利益（持分相当）合計額は89億円となりました。

また、グループ全体での収益拡大や事業ポートフォリオの多様化等によるご契約者利益のさらなる向上を企図し、平成28年3月に米国生命保険グループのスタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社（以下、「スタンコープ」と記載）を完全子会社化しました。海外保険事業の成長軌道の確保に向け、引き続き、海外保険事業全体の経営管理態勢の整備・高度化を推進しています。

アセットマネジメント事業については、投信投資顧問子会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下、「MYAM」と記載）の年金商品をお客さまに仲介する媒介業務を中心に、グループ全体としてお客さまのニーズに応えるため商品ラインアップの拡充に取り組んでいます。平成27年9月には、外国債券運用商品の強化を図るため、英国の大手資産運用会社であるリーガル・アンド・ゼネラル・インベストメント・マネジメントと、当社およびMYAMの三者間においてアセットマネジメント事業での業務提携契約を締結し、平成28年3月に外国債券を投資対象とする新規商品を設定しました。投資信託については、銀行や証券会社等の販売チャネルの特性をふまえた商品開発と営業展開を推進しています。

介護事業分野については、介護総合情報サイトや介護施設の運営等の介護関連サービスの展開と介護保障商品の販売により、介護分野全体での収益性向上をめざしています。介護情報提供については、当社関連会社が運営する介護総合情報サイト「MY介護の広場」(www.my-kaigo.com)において、安心して老後を迎えるための健康やお金の準備に関わるコンテンツ等を充実させました。

介護施設の運営については、子会社の介護付有料老人ホーム「サンピナス立川」において、ご入居者向けサービスの向上等に取り組まれました。また、本施設の職員を講師とした介護セミナーを開催するなど、介護施設運営を通じて得られた知見等を活用する取り組みを推進しています。

<経営基盤関連>

(資産運用)

資産運用面では、サ surplus・マネジメント型ALM(※)の考え方に基づく運用を基本としつつ、超低金利環境や市場動向に対応した効果的な投融資によって、高位安定的な収益の確保をめざしています。

具体的には、外債建債券を中心に買入れを行なったほか、国内金利の上昇局面では円建債券への投資も行ないました。加えて、収益力向上の観点から、国内企業の発行する社債、外国企業の発行する社債や株式等を投資対象としたファンド等への投資を行ないました。また、政府が進める日本再興戦略等を後押しすべく、国内外の成長分野への投融資を推進しており、平成25年10月から平成29年3月までの3年半で4,000億円の投融資枠を設定し、取り組んでいます。

このほか、資産健全性の確保を目的として、国内金利上昇の予兆管理の高度化を進めるとともに、市場環境の変動に備えたコンティンジェンシープランを段階的に整備しています。

なお、当社は、「スチュワードシップ責任を果たすための方針」に基づき、長期的な視点から、投資先企業の持続的成長への取り組みやコーポレートガバナンスの態勢等について継続的かつ建設的な対話を行なっています。また、こうした対話を通じて適切に株主議決権を行使しており、その適切性について定期的に検証しています。

従来から、投資先企業の企業価値向上に伴う株主としての利益を長期的かつ安定的に享受していくことを株式投資の基本的な考え方としていますが、今後も本方針をふまえ、対話等を通じて投資先企業の企業価値が最大となるよう促すことにより、機関投資家としての責任を果たしてまいります。なお、本活動の状況は当社ホームページにおいて定期的に公表します。

(※) 経済価値（市場価額あるいは将来キャッシュ・フロー等による市場整合的な価額）で評価した資産価値と負債価値の差額であるサープラスを資本概念として捉え、その変動リスクをコントロールする資産負債の総合的な管理のこと

(資本政策・リスク管理)

資本政策・リスク管理については、財務基盤の健全性の維持・向上に向け、リスク削減等を引き続き進めるとともに、自己資本を着実に積み増し、リスク耐性のさらなる向上に取り組んでいます。

資本政策面では、今後導入の見込まれる経済価値ベースの規制への対応等を勘案し、中期経営計画において、内部留保と外部調達を組み合わせ、自己資本を5,000億円以上積み増すことをめざしています。この計画をふまえ、内部留保の積み増しに加えて、平成27年10月に米ドル建劣後特約付社債20億米ドル（2,383億円）を発行し、自己資本の着実な積み立てを推進しています。

また、国際的な会計基準・監督規制の動向等を鑑み、経済価値ベースの企業価値指標であるヨーロッパ・エンベディッド・バリュー（E EV）を中期経営計画での経営目標のひとつに掲げ、継続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

リスク管理面では、統合リスク管理態勢を段階的に整備するなかで、リスクとソルベンシーの自己評価の充実や統合リスク量・サープラス計測の精緻化など統合リスク管理の高度化と経営への活用に取り組んでいます。

あわせて、日銀のマイナス金利導入に伴う超低金利に対応して、貯蓄性商品を中心に販売抑制等の負債コントロールを行なう一方で、国内金利急騰等の市場環境の変化に備えたアクション・プランを段階的に整備しています。

また、オペレーショナルリスクへの対応として、統制状況をモニタリングすることにより事務リスクの未然防止を図るとともに、情報システムのセキュリティ対策を推進しています。

(人事政策)

挑戦意欲あふれた活力ある人材を育成・確保するために、総合的な人事政策として「人財力改革」を推進しています。

具体的には、人材育成体系「人財力強化プログラム」により、一人ひとりの人材価値の向上と、全職員のプロフェッショナル化を推進するとともに、「グローバル人材育成プログラム」等を通じ、グローバル人材を計画的に育成しています。また、次世代リーダーを計画的に選抜・育成するため、「次世代リーダー育成プログラム」にサクセッション・プランを導入し、研修・アセスメント機会の高度化を図っています。

平成27年4月には、一人ひとりの役割発揮の最大化を企図して、人事諸制度を抜本的に見直し、処遇制度の改正や職種再編等を行いました。

また、「ダイバーシティ・マネジメントの強化」にも取り組んでおり、平成27年4月にはキャリアを活かせる職制を新設し、活躍フィールドを拡大するなど、女性の活躍促進に向け人材育成態勢を強化しています。

なお、管理職に占める女性の割合を平成32年4月までに30%程度とすることを視野に、平成29年4月に20%に引き上げることを目標としていますが、平成28年4月始時点では女性管理職の人数は212人、占率として17.9%まで向上しています。

今後の人事政策においては、「従業員が『誇り』と『やりがい』を感じながら、生き生きとチャレンジングに働く活力ある人財・組織風土『ワーク・エンゲイジメント』(※)の向上」をめざすこととしており、その取組みの一つである「働き方改革」については、平成27年11月に委員会を設置して具体的な検討を開始しています。

(※) 仕事に「熱意」をもって「没頭」し、仕事から「活力」を得て働いている状態のこと

(経営管理)**【コーポレートガバナンス】**

平成27年6月から上場会社に対して適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」等をふまえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や基本方針をまとめた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、公表しました。

また、社外取締役間、あるいは社外取締役と会長・社長等との意見交換を目的とした「社外取締役会議」の設置、取締役会等の自己評価、付議事項を含む取締役会運営の見直しやご契約者との対話の充実等を通じ、コーポレートガバナンスのよりいっそうの高度化に取り組んでいます。

さらに、透明性の高い「社会に開かれた会社」をめざし、積極的な情報開示に努めています。前述の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に加え、「コーポレートガバナンスに関する報告書」、「取締役選任の方針および個別理由」、平成27年度の業績見通し等を新たに開示しました。また、当社のCSRの取組みや経営活動への理解促進を企図し、法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況2015」を「統合報告書」(※)として発行しました。

(※) 組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績および見通しが、どのように短・中・長期の価値創造を導くかについて伝達することを目的とした報告書のこと

【情報投資】

情報投資については、お客さまの利便性向上や業務効率化等をめざしたシステム開発を推進しています。具体的には、平成28年1月に、タブレット型営業端末「マイスターモバイル」を活用し、ご契約の申込手続きを電子化したほか、電子手続きデータを利用した「自動査定システム」を導入しました。また、投資効果の最大化等を目的としたITガバナンス態勢の整備に関する体系的な規程類を整備し、これらに基づいた安全・安定性ある効果的なシステム開発への取組みも併行して進めています。

【内部管理・コンプライアンス】

平成27年5月の改正保険業法等の施行をふまえ、企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制等について「内部統制システムの基本方針」を見直すとともに、子会社等における内部管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

国内子会社等については、経営管理の強化を目的に社内に委員会を設置し、「子会社等経営管理改革」に取り組んでいます。特に経営管理態勢を拡充・強化すべき会社を「重点指定会社」に設定し、独立した内部監査部署を設置し、常勤監査役を配置するなど、内部監査態勢を整備するとともに、当社内に専任組織を新設しました。

海外保険事業においては、新規の子会社取得に対応した態勢整備と子会社化後の円滑な事業の軌道乗せを図るべく、社内に委員会を設置し、経営管理態勢の整備・高度化を推進しています。

コンプライアンス態勢では、全社のコンプライアンス推進にかかる計画をふまえ、組織ごとの課題等に応じて策定した「コンプライアンス実践計画」の取組み強化等により、態勢の高度化を図るとともに、平成28年5月の改正保険業法の施行に向けて、お客さまへの情報提供やご意向把握等にかかる態勢整備や保険募集代理店における態勢整備への支援等を進めています。また、反社会的勢力対策および金融犯罪対策について一元的な対応態勢を整備し、反社会的勢力および金融犯罪に関する情報管理・分析の高度化、反社会的勢力との関係遮断等に取り組んでいます。

なお、平成27年12月に、不適切な保険金・給付金の不払い等による行政処分から10年を迎えたことから、当時の教訓を風化させないため、また、コンプライアンス意識のさらなる向上のため、従来の教育に加えて、行政処分の内容・原因分析・再発防止策等の再確認、行政処分から今日までの歩みや当社のコンプライアンス体制の現状等に関して、全職員に対する集中教育を実施しました。

情報管理面では、マイナンバー制度開始をふまえた態勢整備、外部委託先の情報セキュリティにかかる監督強化など、安全管理態勢の高度化を推進しています。

一方、内部監査部門では、リスクアセスメントに基づく重要リスクへの対応状況を重点的に検証し、改善に向けた提言を行なうなど、被監査部署の適切な業務の推進と課題改善を支援しています。

また、リスクベースの内部監査計画の策定、教育カリキュラムの充実による検証力の強化、専門分野における検証要員の確保・育成など、内部監査態勢の高度化に取り組んでいます。

【事業費効率化】

帳票等の印刷・社内物流・保管・廃棄に関する業務および什器・備品等の執務環境整備業務を対象に、経費の削減・「働き方改革」への貢献をめざす「総務インフラ改革」を推進しています。具体的には、本社ビル会議室・研修室への無線LAN導入等による会議・研修等運営の効率化・ペーパーレス化や、紙使用量・カラー印刷の抑制による印刷費の削減等に取り組んでいます。また、事務サービス改革や法人事務サービス改革等、システム開発へ一定程度の先行投資を行ない、システム化による効率化をあわせて推進しています。

【「感動実現プロジェクト」の実施状況】

感動実現プロジェクトでは、「感動を生み出す生命保険会社」の実現に向け、従業員一人ひとりが、お客さまを大切に取る取組みを積極的かつ主体的に行なうとともに、それを支える組織としてのチーム力発揮に向け、従業員相互が深い信頼に結ばれ共感し合えるような企業風土の創造をめざしています。

プロジェクトの推進にあたっては、各組織が全員参画の小集団活動「MoT運動」により、多様な取組みを行なっています。具体的には、「明治安田生命Jリーグ」を全役職員が一体となって盛り上げるために、「全員がサポーター」を合言葉に各組織の「MoT運動」が中心となって試合観戦を促進しています。その結果、当社の全役職員とその家族、お客さまをあわせ約13万名が試合を観戦しました。

また、「対面のアフターフォロー」が可能なアドバイザーチャネルの強みを活かし、誕生日やご契約の節目にあわせて、アドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする「MYメッセージ活動」を推進しています。

さらに、働く仲間同士で「感謝」や「称賛」の気持ちを伝え合う「サンクスカード」や、社外で体験した感動事例を共有する「ハートフルカード」、お客さまから届いた「感謝の声」をまとめた「感動エピソード事例集」等を活用し、従業員一人ひとりがホスピタリティ溢れる対応を実践できるよう、意識醸成に取り組んでいます。

このほか、従業員からお客さまの声の代弁として寄せられる「MoT提案」（4,939件）についても、サービスの改善・向上に有効活用するなど、お客さま満足度向上に向けたさまざまな取組みを継続的に実施しています。

なお、平成28年3月に東日本大震災の発生から5年の節目を迎えたことから、全社統一の研修を開催し、震災当時の映像の視聴等を通じて、当時のアドバイザー等によるお客さまの安否確認と保険金・給付金の請求有無の確認活動が当社のアフターフォローの原点であることを再確認しました。また、復興途上にある被災地域の現状をふまえ、今後も復興に向けた支援に努めてまいります。

【主要業績の概況】

平成27年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が1,849億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆1,966億円となりました。このうち、第三分野（介護・医療保障等）は、新契約年換算保険料が363億円、年度末での保有契約年換算保険料が3,679億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は111兆9,188億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆3,454億円となりました。なお、MYAMが受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、8兆4,192億円でした。

（新契約年換算保険料）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1,849億円	9.3%	1,692億円
うち 第三分野	363億円	11.2%	326億円

（減少契約年換算保険料）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	1,296億円	△15.4%	1,532億円

（保有契約年換算保険料）

	当年度末 金額		前年度末 金額
	前年度末比増減率		
個人保険・個人年金保険	2兆1,966億円	2.6%	2兆1,413億円
うち 第三分野	3,679億円	4.0%	3,537億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

（新契約高）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	3兆1,511億円	33.1%	2兆3,676億円
団体保険	12兆5,521億円	2.8%	12兆2,125億円

（減少契約高）

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
個人保険・個人年金保険	6兆2,833億円	△8.7%	6兆8,786億円
団体保険	12兆2,694億円	5.9%	11兆5,824億円

（保有契約高）

	当年度末 金額		前年度末 金額
	前年度末比増減率		
個人保険・個人年金保険	85兆1,972億円	△3.5%	88兆3,294億円
団体保険	111兆9,188億円	0.3%	111兆6,361億円
団体年金保険	7兆3,454億円	3.0%	7兆1,336億円

経常収益では、保険料等収入が3兆3,578億円となりました。うち個人保険は1兆8,211億円、個人年金保険は3,468億円、団体保険は3,105億円、団体年金保険は8,418億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が6,908億円、有価証券償還益が887億円、有価証券売却益が84億円で、資産運用収益合計では7,881億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆3,011億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆4,199億円、団体保険が1,622億円、団体年金保険が6,849億円となりました。

責任準備金等繰入額は、8,982億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が1,073億円、特別勘定資産運用損が289億円、有価証券評価損が127億円、支払利息が62億円で、資産運用費用合計では1,800億円でした。

事業費は、3,556億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,009億円でした。また、経常利益のうち基礎利益（※）は4,599億円となりました。

特別損益のうち、特別利益は、固定資産等処分益等により26億円でした。特別損失は、固定資産等処分損65億円、減損損失38億円を計上したほか、価格変動準備金へ291億円繰り入れるなど、合計で401億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余は2,184億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,206億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,657億円繰り入れることとしています。

（※）保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標

	当年度 金額		前年度 金額
	金額	前年度比増減率	
経常収益	4兆2,354億円	△7.1%	4兆5,586億円
保険料等収入	3兆3,578億円	△1.5%	3兆4,084億円
資産運用収益	7,881億円	△23.4%	1兆 291億円
経常費用	3兆9,345億円	△5.8%	4兆1,747億円
保険金等支払金	2兆3,011億円	△11.4%	2兆5,963億円
責任準備金等繰入額	8,982億円	△5.9%	9,542億円
資産運用費用	1,800億円	87.7%	958億円
事業費	3,556億円	2.1%	3,484億円
経常利益	3,009億円	△21.6%	3,838億円
基礎利益	4,599億円	△9.2%	5,063億円
特別利益	26億円	△56.2%	59億円
特別損失	401億円	42.6%	281億円
当期純剰余	2,184億円	△17.6%	2,652億円
当期末処分剰余金	2,206億円	△15.6%	2,615億円

総資産については、年度末で36兆5,766億円となりました。

	当年度末 金額		前年度末 金額	
	金額	構成比	金額	構成比
総資産	36兆5,766億円	100.0%	36兆4,690億円	100.0%
現金及び預貯金等	6,350億円	1.7%	7,575億円	2.1%
有価証券	29兆5,359億円	80.8%	29兆2,422億円	80.2%
貸付金	4兆9,498億円	13.5%	5兆 522億円	13.9%
有形固定資産	8,927億円	2.4%	9,198億円	2.5%

負債の大宗を占める責任準備金残高は31兆609億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末 金額		前年度末 金額	
	金額	構成比	金額	構成比
負債の部合計	32兆8,801億円	89.9%	32兆2,886億円	88.5%
責任準備金	31兆 609億円	84.9%	30兆1,646億円	82.7%
支払準備金	1,101億円	0.3%	1,084億円	0.3%
価格変動準備金	5,216億円	1.4%	4,924億円	1.4%
純資産の部合計	3兆6,965億円	10.1%	4兆1,803億円	11.5%
基金・基金償却積立金	7,300億円	2.0%	7,300億円	2.0%
剰余金	5,195億円	1.4%	4,816億円	1.3%
その他有価証券評価差額金	2兆2,880億円	6.3%	2兆8,338億円	7.8%
負債及び純資産の部合計	36兆5,766億円	100.0%	36兆4,690億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（※）は、938.5%と引き続き高い水準を維持しており、健全性は十分に確保されています。

（※）行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表わす指標

【対処すべき課題】

中期経営計画（平成26年4月～平成29年3月）の最終年度にあたる平成28年度は、マイナス金利の導入をはじめとする経済環境の変化をふまえ、収益性・健全性をより重視した経営に取り組みます。

あわせて、次の10年においても財務基盤の健全性を確保し、収益規模を継続的に拡大するための基盤づくりの集大成の1年として、攻めの経営へのフェーズチェンジを志向する次期中期経営計画の策定を見据えつつ、「基幹チャネルの抜本的強化」、「経営基盤の構造的な見直し」、「次なる成長に向けた調査・研究・開発」を柱として推進します。

成長戦略では、超低金利環境に対応した貯蓄性商品の販売コントロールおよび団体年金の受託抑制を適切に行ない、医療・介護分野を中心に保障性商品の販売拡大を図ります。

海外保険事業では、スタンコープの軌道乗せを中心に、既存投資先の収益拡大と経営管理の高度化を推進します。

経営基盤関連では、超低金利環境やボラティリティの高い運用環境における効果的な資産配分の推進、グループベースの経営管理態勢の高度化、ERM（※）態勢の整備とERMを前提とした次期中期経営計画の策定、超低金利環境をふまえた商品・保険料率にかかわる対応の実施、次期中期経営計画以降におけるイノベーション推進態勢の構築に向けた調査・研究機能の強化に取り組みます。

（※）ERM（統合的リスク管理）とは、会社全体のリスク、リターン、資本を経済価値ベースで定量的にコントロールし、リスク回避の基本方針を策定する一方、とるべきリスクを選好しながら企業価値の最大化をめざす経営管理手法のこと

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度 (当期)
年度末契約高	個人保険	833,895	789,719	744,632	711,937
	個人年金保険	135,633	138,685	138,662	140,035
	団体保険	1,101,280	1,110,059	1,116,361	1,119,188
	団体年金保険	66,832	69,705	71,336	73,454
	その他の保険	4,209	4,395	3,411	3,251
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		3,659,351	3,616,296	3,408,447	3,357,858
資産運用収益		859,623	978,790	1,029,120	788,144
保険金等支払金		2,288,879	2,276,192	2,596,389	2,301,138
経常利益		396,951	421,664	383,854	300,953
当期純剰余		235,537	239,387	265,255	218,472
社員配当準備金繰入額		152,835	158,094	180,044	165,707
総資産		33,000,742	34,317,745	36,469,024	36,576,681
		百万円	百万円	百万円	百万円

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	74	73	△ 1
営業部・営業所	924	923	△ 1
海外事務所	3	3	0
計	1,001	999	△ 2
代 理 店	1,502	1,517	15
計	2,503	2,516	13

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	10,692	10,514	△ 178	43 9	15 9	341
営業職員	30,101	30,531	430	47 6		

(注) 1.内務職員は、総合職・アソシエイト職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より出向・休職・組合専従を除いた数です。
2.平均給与月額は、平成28年3月の税込基準内給与で賞与、時間外手当等は含みません。

(5) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社りそな銀行	30,000
みずほ信託銀行株式会社	20,000

(注) 上記借入金は、安田生命保険相互会社が平成11年3月に取り入れた、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金です。

(6) 資金調達状況

内 容	発 行 日	償還期限	金 額
米ドル建 劣後特約付社債	平成 27 年 10 月 20 日	平成 57 年 10 月 20 日	20 (2,383 億円)

(注) 償還期限は、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設 備 投 資 の 総 額	百 万 円
34,285	

(注) 平成27年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです。

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金 百万円	当社が有する子会社等の議決権比率 %
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、金銭収納代行業、介護関連事業、疾病予防サービスの提供	昭和57年4月1日	100	7.1 (47.1)
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都港区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	昭和61年11月15日	1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	平成8年8月8日	52,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	昭和36年8月3日	635 万米ドル	100.0
Meiji Yasuda Realty USA Incorporated	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	米国における不動産投資業務	平成10年8月3日	4,266 万米ドル	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務および保険関連事業	平成10年9月23日	495,000 万米ドル	100.0

(注) 1.議決権割合の()内は、間接議決権割合を含めた場合です。
2.Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は昭和51年3月26日です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成28年3月8日	当社は、平成27年7月24日に、米国の上場生命保険グループである StanCorp Financial Group, Inc. の買収手続き開始について同社と合意し、平成28年3月8日に完全子会社化しました。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社千葉興業銀行監査役	
根 岸 秋 男	取締役 指名委員 報酬委員		
殿 岡 裕 章	取締役	タラックス・インターナショナル株式会社監査役 日本化薬株式会社監査役 タイライフ・インシュランス・パブリック・カンパニー・リミテッド取締役	
福 家 聖 剛	取締役		
古 城 謙 治	取締役 監査委員		
服 部 重 彦	取締役 (社外) 報酬委員長	株式会社島津製作所相談役 田辺三菱製薬株式会社取締役 サッポロホールディングス株式会社取締役 ブラザー工業株式会社取締役	
落 合 誠 一	取締役 (社外) 監査委員長 指名委員	弁護士 日本電信電話株式会社監査役 宇部興産株式会社監査役	
宗 國 旨 英	取締役 (社外) 指名委員長 報酬委員		
木 瀬 照 雄	取締役 (社外) 指名委員 監査委員	TOTO株式会社相談役	
須 田 美 矢子	取締役 (社外) 報酬委員 監査委員	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問 富士通株式会社取締役 宇部興産株式会社監査役	

北村 敬子	取締役 (社外)	監査委員	中央大学商学部教授 京王電鉄株式会社監査役 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
-------	-------------	------	--	--

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しております。

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	代表執行役	内部監査部	株式会社千葉興業銀行監査役
根 岸 秋 男	代表執行役 社長		
殿 岡 裕 章	執行役 副社長	国際事業部、秘書部、 コンプライアンス統括部	タラックス・インターナショナル 株式会社監査役 日本化薬株式会社監査役 タイライフ・インシュランス・パブリ ック・カンパニー・リミテッド取締役
福 家 聖 剛	執行役 副社長	融資部、団体年金サービス部、 人事部	平成 28 年 3 月 31 日付で執行役副社長 を辞任しました。
前 田 勝 生	専務執行役	東京本部長	片倉工業株式会社監査役
山 下 敏 彦	専務執行役	資産運用部門長 [運用企画部、融資部(※)、 証券運用部、特別勘定運用部、 不動産部、運用審査部(※)、 運用サービス部(※)] 総合法人業務部(団体年金コ ンサルティング室事項に限 る)(共同担当)	株式会社山口銀行取締役
伊 藤 隆	専務執行役	個人営業部門長 [業務部、営業教育部]	株式会社松屋監査役
井 福 正 博	専務執行役	運用審査部、収益管理部、 大阪総務部	
浅 野 紀久男	専務執行役	法人営業企画部、総務部、 リスク管理統括部	公益社団法人 日本アクチュアリー会理事長
尾 越 達 男	常務執行役	代理店営業部門長 [総合代理店業務部]	東京建物株式会社取締役
酒 井 明 夫	常務執行役	法人営業部門長 [総合法人業務部(※)、 総合福祉業務部、法人支援部]	
相 楽 昌 彦	常務執行役	契約部、医務部、 法人サービス部	
河 本 茂	常務執行役	融資推進部、 事務サービス企画部、 「お客さまの声」統括部	平成 28 年 3 月 31 日付で常務執行役を 辞任しました。
中 熊 一 仁	常務執行役	名古屋本部長	平成 28 年 3 月 31 日付で常務執行役を 辞任しました。
大 西 忠	常務執行役	営業企画部、営業人事部、 関連事業部	
荒 谷 雅 夫	常務執行役	広報部、企画部、調査部	
牧 野 真 也	常務執行役	運用サービス部、商品部、 情報システム部	
前 嶋 哲 雄	常務執行役	総合法人業務部、法務部	
恒 松 尚	執行役	業務部長	平成 28 年 3 月 31 日付で執行役を辞任 しました。
菊 川 隆 志	執行役	大阪本部長	
綾 井 康 之	執行役	契約サービス部、保険金部	
梅 崎 輝 喜	執行役	人事部長	
山 内 和 紀	執行役	国際事業部長	スタンコープ・ファイナンシャル・ グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社 取締役 スタンダード・ニューヨーク 生命保険株式会社取締役

馬越和彦	執行役	個人営業副部門長		平成28年3月31日付で執行役を辞任しました。
松村里美	執行役	立川支社長		平成28年3月31日付で執行役を辞任しました。
林道彦	執行役	札幌支社長		平成28年3月31日付で執行役を辞任しました。
永島英器	執行役	企画部長		平成28年3月31日付で執行役を辞任しました。
中谷新司	執行役	法人サービス部長		平成28年3月31日付で執行役を辞任しました。
水野剛	執行役	関連事業部長		平成28年3月31日付で執行役を辞任しました。

(注) 1.部門長の [] 内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします。
 2.資産運用部門長、法人営業部門長は担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等
		百万円
取締役	8	97
執行役	29	1,332
計	37	1,430

(注) 1.取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、平成27年7月2日開催の第68回定時総代会終結の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。
 2.当社は、平成20年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。
 3.上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役28名に対し53百万円および監査役7名に対し7百万円を、弔慰金として取締役1名に対し3百万円および監査役1名に対し3百万円を支給しております。
 4.当社は、平成27年7月2日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議しました。その内容は次のとおりです。
 (1) 基本方針
 取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当会社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する。
 (2) 取締役の報酬
 取締役の報酬は、職務内容に応じた固定報酬とする。執行役を兼務する取締役については、取締役の報酬は支給しない。
 (3) 執行役の報酬
 執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬および業績連動報酬で構成する。
 ア. 基本報酬は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする。
 イ. 業績連動報酬は、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の概要
服部重彦 落合誠一 宗國旨英 木瀬照雄 須田美矢子 北村敬子	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
服部 重彦	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > 株式会社島津製作所 相談役</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 田辺三菱製薬株式会社 取締役 サッポロホールディングス株式会社 取締役 ブラザー工業株式会社 取締役</p> <p>当社は、田辺三菱製薬株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 当社は、サッポロホールディングス株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社はブラザー工業株式会社と保険の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
落合 誠一	<p>弁護士</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 日本電信電話株式会社 監査役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、日本電信電話株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
宗國 旨英	該当事項はありません。
木瀬 照雄	<p>< 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況 > TOTO株式会社 相談役</p> <p>当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 該当なし</p>
須田 美矢子	<p>一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 特別顧問</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 富士通株式会社 取締役 宇部興産株式会社 監査役</p> <p>当社は、富士通株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は宇部興産株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
北村 敬子	<p>中央大学商学部 教授</p> <p>< 他の会社等の社外役員の兼職状況 > 京王電鉄株式会社 監査役 日野自動車株式会社 監査役</p> <p>当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は日野自動車株式会社と保険の取引があります。</p>

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および各委員会への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
服部 重彦	平成 24 年 7 月 3 日 就任	当年度取締役会 15 回開催のうち 13 回出席。 当年度報酬委員会 5 回開催のうち 5 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
落合 誠一	平成 24 年 7 月 3 日 就任	当年度取締役会 15 回開催のうち 15 回出席。 当年度指名委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度監査委員会 16 回開催のうち 16 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
宗國 旨英	平成 25 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 15 回開催のうち 15 回出席。 選定後指名委員会 2 回開催のうち 2 回出席。 選定後報酬委員会 3 回開催のうち 3 回出席。 委員在任中監査委員会 4 回開催のうち 4 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬 照雄	平成 26 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 15 回開催のうち 15 回出席。 当年度指名委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度監査委員会 16 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

須田 美矢子	平成 26 年 7 月 2 日 就任	当年度取締役会 15 回開催のうち 15 回出席。 当年度報酬委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度監査委員会 16 回開催のうち 16 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北村 敬子	平成 27 年 7 月 2 日 就任	就任後取締役会 10 回開催のうち 10 回出席。 就任後監査委員会 12 回開催のうち 12 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7	64 百万円	—

(注) 上記支給人数・報酬等には、平成27年7月2日開催の第68回定時総代会最終の時をもって退任した取締役1名分を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

(1) 基金拠出額 260,000百万円

(2) 当年度末基金拠出者数 4名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
明治安田生命2012基金特定目的会社	100,000 百万円	38.46 %
明治安田生命2014基金特定目的会社	60,000	23.08
明治安田生命2011基金特定目的会社	50,000	19.23
明治安田生命2013基金特定目的会社	50,000	19.23

(注) 明治安田生命2011基金特定目的会社、明治安田生命2012基金特定目的会社、明治安田生命2013基金特定目的会社および明治安田生命2014基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しております。

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人	会計監査人としての 報酬等の額 240 百万円	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意いたしました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・ StanCorp Financial Group, Inc. 買収に係る財務経理領域への支援業務等
指定有限責任社員 徳田 省三		
指定有限責任社員 壁谷 恵嗣		
指定有限責任社員 袁輪 康喜		

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 385百万円

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

1. 監査委員会決議による会計監査人の解任
 監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
 監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。
 なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。
2. 総代会決議による会計監査人の解任
 監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。
 監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。
3. 会計監査人の不再任
 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。
 監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda Realty USA Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

＜内部統制システムの基本方針＞

当社は、生命保険事業のパイオニアとして、相互扶助の精神を貫くとともにお客さまを大切にすることに徹し、生命保険を中心にフオリティの高い総合保障サービスを提供し、確かな安心と豊かさをお届けするという経営理念の実現のために、内部統制システムの基本方針について下記のとおり定める。

なお、当該基本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいい、当社は、内部統制システムを構築するにあたり、「関連会社管理規程」等に基づき体制を整備する。

I. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

1. 当社の監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項、当社の監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(監査委員会事務局)

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置し、執行役からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

(監査委員会事務局への要員配置)

当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。

(独立性および指示の実効性の確保)

当社は、監査委員会事務局に所属する使用人の執行役からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

当社は監査委員会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。

2. 当社の監査委員会への報告に関する体制

(当社の取締役、執行役および使用人による当社の監査委員会への報告、当社の実質子会社の取締役、監査役等その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査委員会への報告)

当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者等が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

①当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況

②当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況

③当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況

④その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

3. その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

(内部監査部門との連携)

当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、内部監査部門から監査等の結果の報告を受けるとともに、必要に応じ内部監査部門に対して調査を求めるとともに、内部監査部門との緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するための体制を確保する。

(文書・規程類等重要な記録の確認)

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

(監査費用)

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用等が発生したときは、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、監査委員会の直属の組織として監査委員会事務局を設置しており、同事務局所属員の人事異動等について監査委員会の同意を経て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査委員会事務局所属員は、重要な会議、委員会に出席しています。

内部監査部は、監査委員会に対し四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、内部監査部長は、常勤監査委員に対し月1回の定例報告に加え随時報告を実施しています。

II. 執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(行動憲章、コンプライアンス基本規程)

当社は、コンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」および基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。

(コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル)

当社は、代表執行役をはじめ執行役がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進を誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役および使用人に配布し、周知徹底する。

(コンプライアンス推進委員会等)

当社は、経営会議の諮問機関として、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス推進にあたっての組織横断的な検討・対応を行ない、実効性の高いコンプライアンス態勢を構築・維持する。また、社外委員を含むお客さまサービス推進諮問会議を設置し、お客さま保護に関連するコンプライアンスに関する態勢整備・高度化策のうち重要な事項等について審議・報告を行なう。なお、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

(コンプライアンス統括部・法令遵守責任者等)

当社は、コンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置するとともに、各所属におけるコンプライアンスの推進およびコンプライアンス違反（懸念）事象が発生した場合に対応するため、全所属に法令遵守責任者・法令遵守担当者を配置する。

(コンプライアンス実践計画)

当社は、コンプライアンスを推進するため、具体的な実践計画を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。

(コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応)

当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者等を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取り組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

(反社会的勢力・金融犯罪への対応)

当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署をコンプライアンス統括部と定めるとともに、事象発生時の報告および対応に係る規程等の整備を行ない、警察等関連機関とも連携し反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社との取引がマネー・ローンダリング等に利用されないよう努めるとともに、インサイダー取引等の不正取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループにおけるコンプライアンス（法令等遵守）に係る基本方針・遵守基準である「行動憲章」、その内容を具体化した「職務遂行基本ルール」、コンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規程」等を定めています。

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、毎年度、取締役会において「コンプライアンス実践計画」を策定し、その推進状況について定期的に取締役会へ報告しています。

グループのコンプライアンス態勢の網羅的な検討を目的として、「コンプライアンス推進委員会」を設置しており、平成27年度は、コンプライアンス推進委員会を11回開催しました。また、反社会的勢力対策および金融犯罪対策等に関する態勢の整備・構築および推進等を目的として、コンプライアンス推進委員会の傘下に「金融犯罪対策推進小委員会」を設置しており、平成27年度は金融犯罪対策推進小委員会を7回開催しました。

III. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、「お客さまの声」統括部を設置し、グループ全体の内部統制の実効性を高める。

1. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(情報管理基本規程)

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「情報管理基本規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理基本規程」、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備しています。

情報の保護・管理にかかる当社グループの態勢の整備・推進および漏洩事案等への対応を目的としてコンプライアンス推進委員会の傘下に「情報保護推進小委員会」を設置しており、平成27年度は情報保護推進小委員会を9回開催しました。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(リスク管理基本規程)

当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、グループ全体のリスク管理態勢を構築し、その有効性・適切性を維持するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を制定するとともに、リスク管理基本方針を定める。

(リスク管理委員会)

当社は、経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会を設置し、各種リスク管理の方針等に関する審議等を行ない、重要事項については経営会議、取締役会に報告する。

(リスク管理統括部・リスク管理責任者等)

当社は、全社的なリスク管理態勢の整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置するとともに、各所属におけるリスク管理態勢を推進するため、全所属にリスク管理責任者・リスク管理担当者を配置する。

(リスク管理態勢)

当社は、金融サービス業におけるプリンシプル、保険会社向けの総合的な監督指針、金融コングロマリット監督指針、保険検査マニュアル等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。この際、社会情勢やお客さま等利害関係者の期待が変化・進展することにも留意する。

なお、リスク管理は、組織別リスク管理、種類別リスク管理および種類別リスクを総体的に把握する統合リスク管理の観点から推進する。

(リスク管理状況等の報告およびリスク発生時の対応)

当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取り締役会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取り締役会等に報告されるよう、リスク管理責任者等を通じた報告体制を構築する。

また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性・予見が相当程度高いリスクが発生した場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会決議による「リスク管理基本方針」において、リスク管理を最も重要な経営管理手法のひとつと位置付け、「統合リスク管理方針」、「種類別リスクのリスク管理方針」を制定しています。

当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「リスク管理基本規程」を定め、その下位規程として統合リスク管理、種類別リスク管理、組織別リスク管理の各種規程等を定めることにより、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

「リスク管理基本方針」および各種リスク管理の方針について、年1回以上見直しを検討し、リスク管理重点実施事項の策定とあわせてリスク管理委員会および傘下の分科委員会・小委員会にて審議のうえ、経営会議・取締役会へ上程しています。

リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、リスク管理委員会を設置しています。平成27年度は、リスク管理委員会を17回開催しました。

3. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

(職務権限規程・経営会議)

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役会での審議を経て決定を行なう。

(中期経営計画の策定)

執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

平成27年7月には「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を公表し、「当社は、(中略)経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度の導入を含む役員制度の見直しを実施しています(平成28年4月から実施)。

4. 財務報告の適正性を確保するための体制

(経理規程・財務報告内部統制規程・代表者確認規程)

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」、「財務報告内部統制規程」、「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。

財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。平成27年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。

また、平成27年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

5. 当社およびその実質子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(当社の実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制、当社の実質子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

当社は、「関連会社管理規程」に基づき、各グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行なうとともに、各グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(当社の実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)

当社は、経営計画等の策定、日常の業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施するにあたって、グループ会社の状況に応じて定期的にまたは適時に報告すべき事前協議事項および報告事項等を定め、グループ会社からの適切な報告体制を確保する。

(不適切な取引への対応)

当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生防止に努める。

(当社の実質子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

当社は、関連会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「関連会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営の確保に努める。

(健全性等に影響を及ぼす可能性がある事象についての報告体制)

当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

(モニタリング)

当社の内部監査部門等は、当社およびグループ会社の内部監査を定期的実施し、その結果を被監査部署・被監査会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役等に適宜状況を報告する。加えて、当社はグループ会社に対し、必要に応じて監査役を派遣し、グループ会社の健全性確保の検証に努める。

【運用状況の概要】

当社は、グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、国内関連会社を対象に「子会社等経営管理改革特別分科委員会」を設置し、国内子会社等の経営管理高度化策の実施状況評価と必要に応じた追加対策、経営管理高度化の一環としての事業再編・監査等態勢整備・関連諸規程整備等について審議・報告しています。平成27年度は、子会社等経営管理改革特別分科委員会を11回開催しました。

また、海外保険子会社取得後の態勢整備等について「海外保険事業特別分科委員会」を設置し、スタンコープの事業運営等の軌道乗せに向けた検討・推進や既存投資先の事業計画・取組方針および計画進捗について審議・報告しています。平成27年度は、海外保険事業特別分科委員会を13回開催しました。

当社は、上記の内部統制システムの基本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進するとともに、各組織の内部管理自己点検をふまえた適切な内部監査を実施する。

(注) 1.上記方針は、平成28年4月1日付で当社における執行役員制度の導入をふまえた所要の改正(同年3月4日取締役会にて決議)を行なっております。なお、改正後の内部統制システムの基本方針は、当社ホームページをご覧ください。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 平成27年7月2日、第68回定時総代会において、定款の一部変更、評議員の承認がそれぞれ決議されました。
- 平成27年9月4日、当社ホームページに総代候補者社員投票公告が掲載され、平成27年9月4日から10月31日までの間、社員投票が実施されました。平成27年11月6日、「社員投票結果確認の会」が開催され、社員の中から委嘱した投票管理委員(3名)により、社員投票の結果の点検および確認が実施されました。その結果、すべての候補者について「総代として選出することに同意しないとする投票」が有権者の10分の1に満たなかったため、103名の総代候補者が総代として選出され、平成28年1月1日付(補欠選出3名は平成27年11月6日付)で就任しました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 平成27年5月27日、第34回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者候補案が決議されました。
 - 平成27年7月24日、第35回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者の選定および社員投票実施に関する事項が決議されました。
 - 平成27年11月6日、第36回総代候補者選考委員会が開催され、平成28年1月1日付(補欠選出3名は平成27年11月6日付)就任総代の社員投票結果等が報告されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 平成27年6月18日、第35回評議員会を開催し、平成26年度決算の概要、第68回定時総代会決議事項、平成26年度開催の「お客さま懇談会」で寄せられたご意見・ご要望等のうち当社の経営に関する重要な事項についてご審議いただきました。
 - 平成27年11月18日、第36回評議員会を開催し、平成27年度上半期報告、海外保険事業についてご審議いただきました。
 - 平成28年2月17日、第37回評議員会を開催し、保険相互会社における海外保険事業の展開と投資上限、当社の資産運用についてご審議いただきました。
- 平成27年12月1日、総代報告会を開催し、平成27年度上半期報告、海外保険事業について報告しました。
- 平成28年1月から3月にかけて、全国の支社84会場で「お客さま懇談会」を開催し、1,945名のお客さまにご出席いただき、7,037件のご意見・ご要望をいただきました。
- 平成28年3月31日現在の社員数は664万9,498名、総代数は221名です。

商品に関する事項

- 平成27年6月2日、医療保障商品「メディカルスタイル F」を発売しました。
- 平成27年8月2日、介護保障を組み込んだ一時払終身保険「パイオニアケアプラス」を発売しました。
- 平成27年8月2日、こども保険「明治安田生命つみたて学資」を発売しました。
- 平成27年11月2日、営業職員チャンネルにて発売した一時払終身保険「パイオニアケアプラス」を「やさしさ二重奏/終身ケアプラス」として、銀行窓口販売商品として発売しました。
- 平成28年1月4日、銀行窓口販売商品用の平準払増終身保険「しあわせの階段」を発売しました。その後も、取扱金融機関に応じて、平成28年2月1日、「コツコツ持続成長ジャンプ」、平成28年3月1日、「ゆめの階段」の販売名称で発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「子どもの健やかな成長」と「地域社会への貢献」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。
 - 「小学生向けサッカー教室」

平成26年1月から開始したJリーグへの協賛の一環として、平成26年6月から当社の支社等の所在地を中心に、Jリーグ各クラブの選手やコーチ、現役引退選手等が講師をつとめる小学生向けサッカー教室を実施しております。平成27年度は4月から2月において、全国各地の支社で200回のサッカー教室を開催し、16,795人の子どもたちが参加しました。
 - 「あしながチャリティー&ウォーク」

当社役職員等が参加するウォーキングとチャリティー募金を通じて親をなくした子どもたちの進学と心のケア支援を行なう活動です。あしなが育英会のご協力のもと、平成27年度は8月から12月に全国63カ所で開催し、当社役職員等約16,000人がウォーキングに参加するとともに、総勢約39,000人がチャリティー募金を行ないました。

- (3) 「次世代トップアスリート応援プロジェクト」
世界を舞台に活躍することが期待される若手スポーツアスリートを支援するために、平成27年7月に「次世代トップアスリート 応援プロジェクト ～めざせ世界大会～」を創設し、現在、3選手を支援しています。
 - (4) 「愛と平和のチャリティーコンサート・未来を奏でる教室」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年実施しており、平成27年度は9月から11月に福岡県、神奈川県、宮城県、三重県、岐阜県で開催しました。コンサート会場にて実施しているチャリティー募金は公益社団法人日本フィランソロピー協会を通じ、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO等へ寄付しました。また、コンサート翌日に近隣の小中学校にて、音楽を通じて子どもたちの情操教育のお役に立てるよう、作曲家三枝成彰氏による音楽授業を実施いたしました。
 - (5) 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。32年目を迎えた平成27年度は10月に徳島県、香川県、愛媛県、高知県の特別支援学校等5校で開催しました。
 - (6) 「海の環境工作教室」
子どもたちが自然に対する思いを育む場として、ボランティアで海岸を清掃し、集めたゴミや貝殻などを使ってアート作品を制作する「海の環境工作教室」を実施しております。平成27年度は6月に富山県、9月に福岡県で開催しました。
 - (7) 「Hello! Baby 奨学金プログラム」
少子化対策に資する取組みとして、こども保険の保有契約件数に応じて、助産師をめざす学生に奨学金を支給する「Hello! Baby 奨学金プログラム」を実施しています。平成27年度は、11名の奨学金相当額（374万円）を公益社団法人日本助産師会に寄付しました。
 - (8) 「黄色いワッペン」の贈呈
昭和40年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。51回目となった平成27年は、全国111万名の新入学児童に贈呈し、これまでに配られたワッペンは累計で約6,222万枚となりました。
2. ご高齢者の安心、そして地域のために貢献できればとの思いから、「子どもの命・安全を守る」地域貢献活動の取組みに「ご高齢者等の見守り」活動を加え、「地域を見守る」社会貢献活動として、明治安田生命労働組合と共同で、平成26年9月から全国の支社・営業所等において展開しています。また、自治体や警察との連携のなかで、見守りに関する協定書を締結しており、平成28年3月末日現在、手続き中を含め、40都道府県で133の自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として推進しました。
 3. 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計5億4,000万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

1. 平成27年2月9日の取締役会決議により、平成27年4月1日付にて、常務執行役井福正博、浅野紀久男の両氏が専務執行役に、執行役荒谷雅夫、牧野真也、前嶋哲雄の3氏が常務執行役に選定、馬越和彦、松村里美、林道彦、永島英器、中谷新司、水野剛の6氏が執行役に選任され、それぞれ就任しました。
2. 平成27年7月2日、第68回定時総代会において、取締役鈴木伸弥、根岸秋男、殿岡裕章、福家聖剛、古城謙治、服部重彦、落合誠一、宗國旨英、木瀬照雄、須田美矢子の10氏が再任、北村敬子氏があらたに選任され、それぞれ就任しました。
3. 平成27年7月2日付で、田島優子氏は取締役を退任しました。
4. 平成27年7月2日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、落合誠一、木瀬照雄の4氏が再選、取締役宗國旨英氏が選定、監査委員会の委員に取締役古城謙治、落合誠一、木瀬照雄、須田美矢子の4氏が再選、取締役北村敬子氏が選定、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦、須田美矢子の4氏が再選、取締役宗國旨英氏が選定され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に殿岡裕章、福家聖剛の2氏が再任、専務執行役に前田勝生、山下敏彦、伊藤隆、井福正博、浅野紀久男の5氏が再任、常務執行役に尾越達男、酒井明夫、相樂昌彦、河本茂、中熊一仁、大西忠、荒谷雅夫、牧野真也、前嶋哲雄の9氏が再任、執行役に恒松尚、菊川隆志、綾井康之、梅崎輝喜、山内和紀、馬越和彦、松村里美、林道彦、永島英器、中谷新司、水野剛の11氏が再任され、それぞれ就任しました。
5. 平成28年3月31日付で、殿岡裕章、福家聖剛の両氏は執行役副社長を、前田勝生氏は専務執行役を、河本茂、中熊一仁の両氏は常務執行役をそれぞれ辞任しました。また、執行役員制度の導入に伴い、平成28年3月31日付で、恒松尚、馬越和彦、松村里美、林道彦、永島英器、中谷新司、水野剛の7氏は執行役を辞任しました。